

---

プロジェクト IFRS 適用課題対応

項目 IFRS 第 3 号「企業結合」 事業を構成しない資産グループの取得  
— 第 15 回 IFRS 適用課題対応専門委員会で聞かれた意見

---

## I. 本資料の目的

1. 本資料は、2017年7月13日に開催された第15回IFRS適用課題対応専門委員会（以下「前回の専門委員会」という。）で審議された、事業を構成しない資産グループの取得に関するIFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）の取扱いについて、聞かれた主な意見をまとめたものである。

## II. 前回の専門委員会で聞かれた主な意見

2. 前回の専門委員会では、当委員会事務局の提案に対し、次のように賛否両論の意見が聞かれた。

### コメント・レターを提出することに反対する主な意見

- ・ アプローチ2は、多様化する実務のなかで生み出され、工夫されてきたアプローチであると認識しており、現時点において、IFRS第3号の改正を伴ってまで、いずれか一方のアプローチに限定する必要はないのではないか。
- ・ アジェンダ決定案で示されるアプローチは通常は一つに絞られるべきという当委員会事務局の見解は理解できるものの、今回のアジェンダ決定案に関していえば、これまで様々な背景に基づいて、それぞれの取引の会計処理を検討してきた実務を考えると、フレキシブルな提案がされているという点で評価されるものではないか。
- ・ 理論的には第1のアプローチの方がより好ましいとは考えられるものの、実務において第2のアプローチに基づく会計処理が広く行われているという状況を鑑みると、現時点において、IFRS第3号の中で本論点だけを取り上げて改正の議論をすることは難しいのではないか。

### コメント・レターを提出することに賛成する主な意見

- ・ 実務上の柔軟性については尊重すべきとは考えられるが、本論点について理論的に検討する場合には第1のアプローチを採用することになると考えられるため、基準設定主体としての立場からは、アジェンダ決定以外のプロセスによる何らか

の対応を求める旨のコメント・レターを提出することはよいのではないか。

3. また、アジェンダ決定案において、企業が報告する金額に重要な影響があると見込まれる証拠を得なかったことを理由に、本論点を基準設定のアジェンダに追加しないと記載された点について、当委員会事務局が分析した内容については、主に次のような意見が聞かれた。

- ・ IFRS-IC が当該結論に至るまでに行った分析が足りているのかという点については疑問が残るものの、そもそも第 2 のアプローチを採用する作成者が第 1 のアプローチとの比較を行って分析することは考えられないため、やむを得ないものと考えられる。
- ・ 当委員会事務局は、本論点について「重要な影響が生じる可能性が排除されていないような状況」にあるとしているが、そのような可能性は本論点に限らず、あらゆる場面で想定されるものであることから、コメント・レターを提出するのならば、本論点の重要性を分析した上でないと説得力のあるコメントができないのではないか。
- ・ IFRS-IC は、本論点は一般的には重要性がないものとして基準設定アジェンダに追加しないこととしているが、一般的な重要性は、アジェンダ決定の理由付けとしては比較的弱いものと考えられる。IFRS-IC がこの理由に頼らざるを得ないような論点であるとするれば、IASB における審議を提案することも考えられるのではないか。

以 上